

## 第 6 回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年 8 月 9 日（金） 9 時 00 分～9 時 20 分

2. 開催場所 平川市役所尾上分庁舎 3 階 委員会室

3. 出席農業委員 (17 名)

1 番委員	今 井 文 雄	2 番委員	工 藤 正	3 番委員	柴 田 博 明
4 番委員	今 井 龍 美	5 番委員	小田桐 志賀子	6 番委員	花 田 良 造
7 番委員	三 浦 勝 志	8 番委員	山 口 知 治	10 番委員	三 浦 良 孝
11 番委員	桑 田 久 毅	12 番委員	古 川 榮	13 番委員	小山内 知 寛
15 番委員	福 士 弘	16 番委員	西 雅 博	17 番委員	齋 藤 美也子
18 番委員	對 馬 忠 法	19 番委員	大 川 哲 彌		

4. 欠席農業委員 (2 名)

9 番委員	齋 藤 久 嗣	14 番委員	丹 代 純 嗣		
-------	---------	--------	---------	--	--

5. 出席農地利用最適化推進委員【調査員】 (7 名)

平賀-1	赤 平 和 総	平賀-2	今 井 三 男	平賀-3	七 戸 茂 春
平賀-4	工 藤 勉	平賀-5	谷 川 信 秀	尾上-1	小 野 良
碓ヶ関	平 山 純 一				

6. 欠席農地利用最適化推進委員 (1 名)

尾上-2	西 均				
------	-----	--	--	--	--

7. 出席事務局職員 (3 名)

事務局長	小田桐 農夫吉	農地係長	中 嶋 一 朗	主事	笹 村 慎一郎
------	---------	------	---------	----	---------

8. 議事日程等

第 1 開 会

第 2 会期の決定

第 3 議事録署名者の指名

第 4 書記の指名

第 5 上程議案

議案第 20 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について

議案第 21 号 農用地利用集積計画の決定について

報告第 12 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について

報告第 13 号 使用貸借合意解約書の受理について  
報告第 14 号 市街化区域内農地の転用届出の受理について  
第 6 閉 会

9. 会議の概要

・会長あいさつ	(省 略)
・農業委員会憲章 唱和 (委員全員)	(省 略)
	[開会 9 時 00 分]
議長 (柴田 博明)	これより第 6 回総会を開会いたします。 ただ今の出席委員は、19 名中 17 名です。 定足数に達しておりますので会議は成立いたします。 また、農地利用最適化推進委員の出席を求めました。 次に、会期についてお諮りいたします。 会期を本日 1 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議ないものと認め、会期は本日 1 日間と決定いたします。 議事録署名者を決定したいと思います。議長より指名するにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議ないものと認め、議長より指名いたします。 11 番桑田委員、12 番古川委員の両名にお願いいたします。 議案説明のため、小田桐事務局長、中嶋農地係長、笹村主事の出席を求めました。 書記には、中嶋農地係長を指名いたします。 本日の議案は、お手元に配布してある議案第 20 号から議案第 21 号まで 2 件、ほかに報告が 3 件でございます。 それでは、議案第 20 号を議題とし、事務局より説明を求めます。
笹村主事	(議案第 20 号表題部読上げ後) 総会資料と別紙で配布しております「農地法第 3 条調査書」と合

わせてご覧ください。

2 ページをご覧ください。

今回の所有権移転は件数が3件、面積1,037平方メートルで、田1筆397平方メートル、畑2筆640平方メートルとなっています。

次に、3 ページをご覧ください。

今回の賃貸借権設定は件数が2件、畑3筆4,622平方メートルとなっています。

次に、4 ページをご覧ください。

今回の使用貸借権設定は件数が2件、面積7,101平方メートルで、田1筆4,454平方メートル、畑1筆2,647平方メートルとなっています。

それでは、所有権移転から説明します。

2 ページをご覧ください。

今回の3条所有権移転の申請事由は、

整理番号24番は、譲渡人の要望による売買です。

整理番号25番、26番は、譲受人の経営拡大による売買です。

売買価格は、

整理番号24番	総額	1,000円	10アール当たり	2,519円
---------	----	--------	----------	--------

整理番号25番	総額	120,000円	10アール当たり	424,028円
---------	----	----------	----------	----------

整理番号26番	総額	107,100円	10アール当たり	300,000円
---------	----	----------	----------	----------

となっています。

次に、3 ページの賃貸借権設定です。

今回の3条賃貸借権設定の申請事由は、

整理番号28番、29番は、借受人の経営拡大による賃貸借権設定です。

整理番号28番は、13ページ整理番号5番と、整理番号29番は、10ページ整理番号19番と関連する案件です。

次に、4 ページの使用貸借権設定です。

今回の3条使用貸借権設定の申請事由は、

整理番号8番は、後継者へ経営移譲するための使用貸借権設定です。

整理番号9番は、借受人の経営拡大による使用貸借権設定です。

今回、申請のあった案件については「農地法第3条第2項各号」には該当しないため許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

事務局の説明が終わりました。

次に、担当地区の委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

なお、使用貸借権設定の整理番号8番については、親族間の移動のため、現地調査を省略いたしました。

議長

それでは、4番、今井委員から、所有権移転の整理番号24番の報告をお願いします。

4番今井委員

所有権移転の整理番号24番について、現地を確認してきました。  
譲渡人の要望による売買との事です。

譲受人は、市外在住の農業者で、譲渡人とは親戚関係にあり、市外に農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、12番、古川委員から、所有権移転の整理番号25番の報告をお願いします。

12番古川委員

所有権移転の整理番号25番について、現地を確認してきました。  
譲受人の経営拡大による売買との事です。

譲受人は、市内在住の農業者で、近隣に農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、4番、今井委員から、所有権移転の整理番号26番の報告をお願いします。

4番今井委員

所有権移転の整理番号26番について、現地を確認してきました。  
譲受人の経営拡大による売買との事です。

譲受人は、市内在住の農業者で、近隣に農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、18番、對馬委員から、賃貸借権設定の整理番号28番、29番の報告をお願いします。

18番對馬委員

賃貸借権設定の整理番号28番について、現地を確認してきました。  
借受人の経営拡大による賃貸借との事です。

借受人は市内在住の農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

次に、賃貸借権設定の整理番号29番について、現地を確認してきま

した。

借受人の経営拡大による賃貸借との事です。

借受人は市内在住の農業者で、近隣の農地を耕作し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思います。

以上です。

議長

次に、12番、古川委員から、使用貸借権設定の整理番号9番の報告をお願いします。

12番古川委員

使用貸借権設定の整理番号9番について、現地を確認してきました。借受人の経営拡大による使用貸借との事です。

借受人は市内在住の農業者で、近隣に農地を所有し、意欲的に営農に取り組んでおり、地域との調和要件や周辺への支障もなく、問題がないと思われま。

以上です。

議長

現地調査の結果報告と補足説明が終わりました。

それでは、議案第20号について、質疑、ご意見を求めます。

(「なし」の声あり)

議長

議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第21号を議題とし、事務局に説明を求めます。

笹村主事

(議案第21号表題部読上げ後)

7ページをご覧ください。

今回の所有権移転は件数が5件、面積19,944平方メートルで、田5筆17,867平方メートル、畑4筆2,077平方メートルとなっております。

8ページをご覧ください。

今回の利用権設定は件数が1件、面積4,469平方メートルで、地目は田です。

それでは所有権移転の案件から説明いたします。

整理番号36番から40番は全て、譲受人の「経営拡大」による売買

です。

なお、整理番号 36 番は 10 ページ整理番号 18 番と、整理番号 37 番は 10 ページ整理番号 17 番と、整理番号 40 番は 11 ページ整理番号 20 番と関連する案件です。

続いて利用権設定の案件について説明いたします。

整理番号 8 番は、農地中間管理事業による利用権設定です。

今回、申請のあった案件については「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項」の各要件をすべて満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

農用地利用調整会議に出席されました 10 番三浦委員、11 番桑田委員から、補足説明がありましたらお願いします。

10 番三浦委員

私の方から所有権移転の売買価格をお知らせします。

整理番号 36 番	総額	200,000 円	10 アール当たり	43,067 円
-----------	----	-----------	-----------	----------

整理番号 37 番	総額	2,500,000 円	10 アール当たり	245,435 円
-----------	----	-------------	-----------	-----------

整理番号 38 番	総額	800,000 円	10 アール当たり	500,000 円
-----------	----	-----------	-----------	-----------

整理番号 39 番	総額	260,000 円	10 アール当たり	131,115 円
-----------	----	-----------	-----------	-----------

整理番号 40 番	総額	500,000 円	10 アール当たり	326,584 円
-----------	----	-----------	-----------	-----------

となっております。

以上です。

議長

補足説明が終わりました。

それでは、議案第 21 号について、質疑、ご意見を求めます。

(「なし」の声あり)

議長

議案第 21 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第 21 号を原案の通り決定いたします。

次に、報告 3 件を一括して、事務局から説明願います。

笹村主事

(報告第 12 号表題部読上げ後)

11 ページをご覧ください。

今回の届出件数は 5 件、面積が 19,877 平方メートルで、田 5 筆 18,391

平方メートル、畑1筆1,486平方メートルとなっています。

整理番号16番は、他者へ貸付するため解約するものです。

整理番号17番、18番、20番は、他者へ売買するため解約するものです。

整理番号19番は、借人の子へ貸付するため解約するものです。

なお、整理番号17番は6ページ整理番号37番と、整理番号18番は6ページ整理番号36番と、整理番号19番は、3ページ整理番号29番と、整理番号20番は、7ページ整理番号40番と関連する案件です。

(報告第13号表題部読上げ後)

13ページをご覧ください。

今回の届出件数は1件で、畑2筆、面積が3,136平方メートルとなっております。

整理番号5番は、借人の子へ貸付するため解約するものです。

なお、整理番号5番は、3ページ整理番号28番と関連する案件です。

(報告第14号表題部読上げ後)

15ページをご覧ください。

今回の5条転用届出件数は1件で、畑1筆、面積42平方メートルです。

整理番号10番は、16ページが位置図、17ページが案内図、18ページが土地利用計画図です。

届出地は、尾上保育園から北東へ約480メートルに位置する高木集落内の農地で、転用目的は「普通住宅」の建築です。

なお、隣地の宅地と併用での転用となります。

以上です。

議長

報告事項ではございますが、何か聞きたいことがありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

議長

これをもちまして、本日の議事を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

[閉会 9時20分]